

第三次十日町市環境基本計画 十日町市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

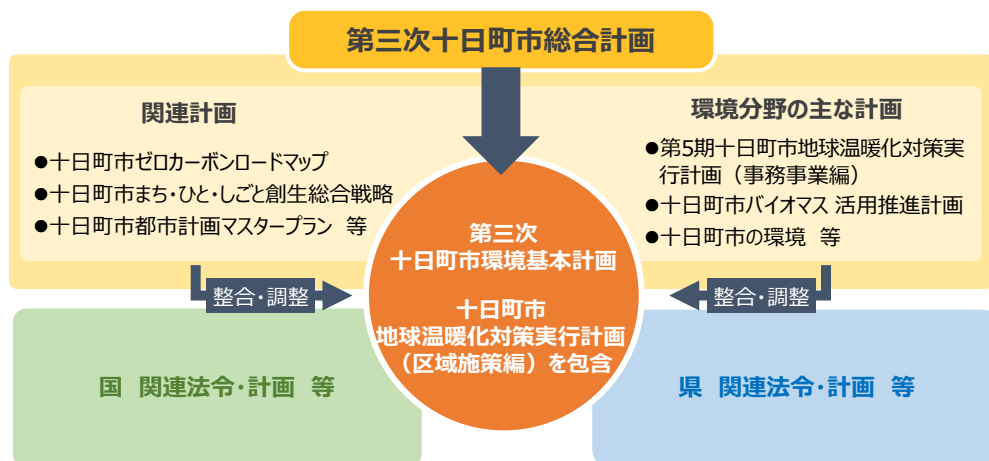
1 市の環境施策のあゆみ

十日町市は「十日町市住みよい環境づくり条例」に基づき、環境施策の指針となる基本計画を運用しています。平成19(2007)年の初版策定以降、東日本大震災による社会的な環境意識の変化や、年々深刻化する環境課題に対し、平成25(2013)年の改訂や、平成29(2017)年の第二次計画策定を通じて、柔軟に対応してきました。このたび、第二次計画の終了時期を迎え、市はこれまでの取り組みを総括・評価し、本市が直面する現状と課題を再整理することとしました。このプロセスを経て、今後10年間にわたる環境施策の方向性を示す「第三次十日町市環境基本計画」を新たに策定します。本計画は、これまでの成果を継承しつつ、持続可能な地域社会の実現に向けた次なるステップとして重要な役割を担います。



2 計画の位置づけ

「第三次十日町市環境基本計画」は、市の環境施策を総合的・計画的に推進するための指針であり、「第三次十日町市総合計画」の環境部門を担う計画として位置づけられています。また、本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を包含しており、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を一体化して策定することで、整合性の取れた効率的な施策の推進を目指しています。



計画の期間

計画の期間は、令和8(2026)年度を初年度とし、令和17(2035)年度までの10年間とします。ただし、社会情勢や環境課題の変化等に対応するため、5年程度を目途に必要な見直しを行います。

年度	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)	令和19 (2037)
環境 基本計画	第三次十日町市環境基本計画										第四次環境計画	
						中間検証				策定		

基本方針の展開と施策の体系

星峠の棚田や美人林など、息を飲むような美しい景観は、先人から受け継いだかけがえない財産です。これらを次代につないでいくためには、一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくりが必要です。

14の基本方針の展開と24の施策によって、「環境にやさしく自然と調和するまち」の実現に向けて取り組みます。



目指す環境像

環境にやさしく自然と調和するまち

基本方針Ⅰ ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」実現を目指し、エネルギー施策をはじめとする地球温暖化防止のための取り組みを推進します。また、「循環型社会」を目指し、3Rの推進に取り組むとともに、資源を大切に使い切る意識と行動を促します。

【環境範囲】 地球環境・エネルギー・資源循環



松之山温泉地熱バイナリー発電所

基本方針Ⅱ 自然環境の保全と気候変動への対応

水や緑、生きものを身近に感じ、心豊かな生活が送れるように、生物多様性の保全と持続可能な利用を図ります。また、都市と自然が調和した快適な生活環境を維持していくため、大気・水・土壌等の保全、騒音・振動等への対応や、環境美化の向上に取り組めます。さらに、気候変動への適応策を推進します。

【環境範囲】 自然環境・生物多様性・生活環境・快適環境



棚田みらい応援団の取り組み

基本方針Ⅲ 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり

市民・事業者・行政それぞれが、環境保全の必要性和自らの役割を自覚し、自主的・積極的に行動する社会を目指します。また本方針は、すべての分野の土台として、上記Ⅰ・Ⅱの方針に基づく取り組みを下支えします。

【環境範囲】 参加行動



中学校での使用済み歯ブラシ回収

実現するために

基本方針	基本方針の展開	環境範囲	施策番号	施策
ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進	①温室効果ガスの排出量削減	地球環境	1	省エネルギーやGXの推進*
	②森林の整備・保全		2	森林整備による二酸化炭素吸収の促進*
	③再生可能エネルギーの地産地消	エネルギー	3	住宅エネルギーの普及*
			4	自然エネルギーの更なる利活用*
			5	蓄電池や新技術等の導入検討
	④ごみ減量・再資源化の推進 ⑤持続可能なごみ処理体制の整備	資源循環	6	不用食器回収などによる3Rの推進*
			7	食品ロスの抑制*
			8	ごみ処理体制の一層の効率化
自然環境の保全と気候変動への対応	⑥自然環境・里地里山の保全	自然環境・生物多様性	9	里地里山の景観や棚田等の保全の推進
	⑦生物多様性保全の推進		10	良好な自然環境の保全の推進
	⑧快適な生活環境の確保	生活環境	11	生物多様性の大切さを学ぶ機会の促進*
			12	環境公害の防止・監視
	⑨水資源の確保と有効活用 ⑩河川環境の整備と利活用	快適環境(水環境)	13	ペットマナーの対策強化
			14	水辺空間の快適な利用
	⑪気候変動への対応	快適環境(熱中症対策)	15	生物多様性に配慮した河川環境の整備
16			河川環境を活用したイベント支援	
一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり	⑫環境教育の推進	参加行動	17	熱中症予防啓発の推進
			18	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進*
			19	デコ活の推進*
	⑬環境美化・保全活動の推進		20	エコビリティの推進*
			21	環境美化・保全活動の支援*
	⑭青少年・家庭教育・個人学習への支援		22	ごみ減量に向けた啓発活動*
			23	「森の学校」キョロロを活用した自然体験や探究活動の機会提供
			24	木育の推進と林業の普及啓発

※十日町市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

環境目標の一覧

5年後・10年後の目標です



各基本方針の目標（指標）の達成を目指します。

基本方針	数値目標	現状値 令和4年度 (2022年度)	中間目標値 令和12年度 (2030年度)	最終目標値 令和17年度 (2035年度)
I ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進				
施策1	温室効果ガスの排出量削減	190.2千t-CO ₂ (△43.0%)	180.1千t-CO ₂ (△46.0%)	133.5千t-CO ₂ (△60.0%)

基本方針	数値目標	現状値 令和6年度 (2024年度)	中間目標値 令和12年度 (2030年度)
I ゼロカーボンシティ・資源循環型社会の推進			
施策2	市有林・市行造林及び森林経営管理制度による私有林の整備面積	69.7ha/年	75.0ha/年
施策3、4、5	再生可能エネルギー活用促進補助件数	490件	670件
施策6	一般廃棄物の再資源化率	19.9%	22.0%
施策7、8	一般廃棄物（ごみ）の排出量	15,258t	11,618t
II 自然環境の保全と気候変動への対応			
施策9、10、11	中山間地域等直接支払交付金事業対象面積	2,339ha	2,340ha
施策12、13	公害苦情処理件数	45件	30件
施策14、15、16	水辺空間の利用者数	14,141人	16,000人
施策17	「とおかまち涼み処」の指定事業所数	28事業所	40事業所
III 一人ひとりが環境保全に取り組む社会づくり			
施策18、19、20	環境フェア・環境講演会・セミナー・市民協働調査等への参加者数	1,021人	1,500人
施策21、22	環境美化運動参加者数 (環境美化ボランティア支援事業)	385人	1,000人
施策23、24	体験プログラムの参加者数 (「森の学校」キョロロ)	2,333人	2,800人

第5期十日町市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策推進法に基づく計画

- ・事務事業編…市の事務・事業に伴う温室効果ガス削減計画
- ・区域施策編…事業者・住民の活動に伴う市域全体の温室効果ガス削減計画

計画期間

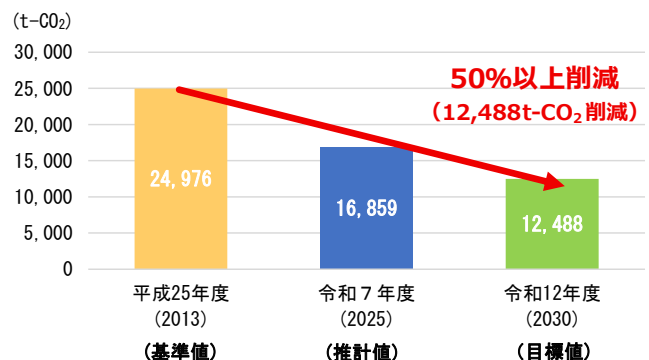
- ・令和8(2026)年度～令和12(2030)年度【5年間】

削減目標

- ・基準年比で温室効果ガス排出量を50%以上削減

削減に向けた主な取組

- ・省エネルギー化に向けた取組
- ・再生可能エネルギー導入・地産地消に向けた取組
- ・廃棄物の削減・再資源化等に向けた取組
- ・職員的环境に配慮した取組



	年度	温室効果ガス排出量	削減率
基準	平成25(2013)年度	24,976 t-CO ₂	—
目標	令和12(2030)年度	12,488 t-CO ₂	▲50%